特集・都市のなかの川旬

都市化と河川

加藤 辿<NHK科学産業部チーフ・ディレクター>

現地貯留法による考えを取り入れた、流出量保存の原則の確立を提案する。悪循環をたち切るために、筆者は、流域の水系システムを破壊しない、雨水の排水路としてあつかわれている。開発とそれに伴う河川改修の都市における河川は、開発によってさまざまなシワ寄せを受け、汚水と

一―――都市環境としての河川

第二に水系という言葉が示す通り、それは一

重要な視点を与えてくれる。都市の環境問題を考える上で、川はきわめて

用がいまなお激しく行われている場なのであれている。川はこうした人間と自然の相互作をなってくる。川はこうした人間と自然の相互作るなら、その結果は直ちに災害となってはねかるなら、その結果は直ちに災害となってはねかるなら、その結果は直ちに災害となってはねかるなら、その結果は直ちに災害となってはねかるなら、その結果は直ちに災害となってはねかるなら、その結果は直ちに災害となっているが、

る。

も生活用水、使用後の汚水や雨水の排水浄化、る自然環境は複合的な機能をもっている。河川

めに噴水などが必要となる。これらのために必

第三にその機能の複合性である。本来あらゆ

応なしに総合的な発想をせまられるのである。 雨が降ってから系外に流れ去るまで、またな。 雨が降ってから系外に流れ去るまで、またたがって一カ所に起った変化は容易に他に波及たがって一カ所に起った変化は容易に他に波及し、全体のシステムに影響を及ぼす。こうしたし、全体のシステムに影響を及ぼす。こうしたし、全体のシステムに影響を及ぼす。こうしたの、全体のシステムに影響を及ぼす。こうしたがって水系に関しては否ることすらある。したがって水系に関しては否

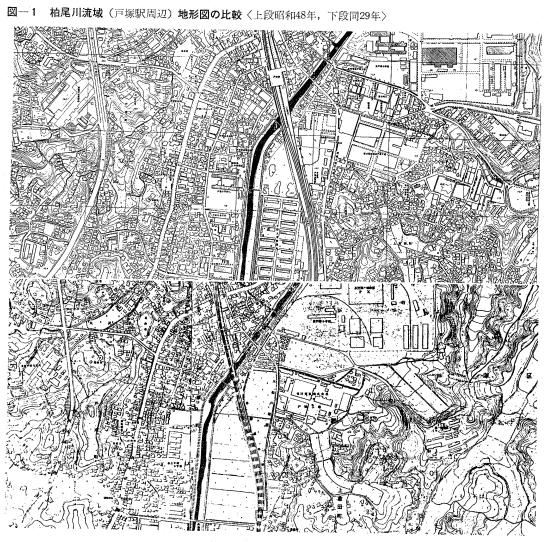
─流出量保存の原則の確立を──髙出量保存の原則の確立を──都市化の進行と新しい型の水害──都市環境としての河川

必要があろう。とする最近の動きはこうした意味から注目するによってかえって節約し得るものも多い。水でによってかえって節約し得るものも多い。水でによってかえって節約し得るものも多い。水でとする最近の動きは、町の中の川という資源を活要な空間や資源は、町の中の川という資源を活

場から都市化と河川の問題を考えてみたい。と私は考えている。そこでこれからこうした立は環境問題を理解する上での基本的な方法論だーシステムとしての一体性」、「機能の複合性」これら三つの視点「自然条件との相互作用」

都市化と河川をめぐる問題で一番重要なのは

都市化の進行と新しい型の水害



が出るところが非常に多い。総量では大したこめか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害とか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害とか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害とか台風とかではなく、夕立程度の雨でもない場所に起った洪水であった。しかも集中豪雨とか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害とか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害とか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害とか台風とかではなく、夕立程度の雨でも被害が出るところが非常に多い。総量では大したこ

地的な洪水がおこるのである。それは台地や丘 なしに問題が起っているといってよい。 るものではなく、 陵地帯の都市化が進むにつれ次々と 増 え て ゆ とはなくても、 にこうした危険地域がふえている。(関連 横浜市の場合など市内全域、 P 四参照)つまり特殊な地理的条件によ 短時間に激しい雨が降れば、 都市化の進行するところ例外 あらゆる水系 局

地 被害が生じやすくなる。同程度の雨量でも、 市街地からの河道への排水が不良となり、 街地に浸水しやすくなると同時に、 ジ)こうして「上流地区の開発が洪水流量を増 でないと歩けないが、舗装道路では少しでも陽 りの叢や芝生では半日ぐらい経ってもなお雨靴 山林や草地でおおわれていた地表面が相当の 加させ、そのため下流の河道が不足し、既成市 の流量は一層一時的に増大する。」(一五六ペー けに道路の側溝や各戸の排水設備が整うと河道 なると、 がさせばたちまち乾く。すなわち、 水力は小さくなり、 面積にわたって宅地と関連施設に一変する。 土の変貌と水害』の表現をかりれば、 舗装道路、排水施設の整備により土地の保 すなわち、東大の高橋裕氏の名著『国 降った水は一挙に河道に集中し、 流出率が増大する。 下流周辺の 土地が裸に 「従来、 雨あが 内水 おま 宅

> ゆえんである。」(一五七ページ) 市化の進行とともに浸水家屋敷が増大してゆく

が全く変ってしまったことはうなづける。 けに景観は一変し、それを見るだけで水の出方 山手水害の地域も急速に広がっていったのであ でに変ってしまっている。それと共にいわゆる 全に姿を消し、丘陵地帯は原形をとどめないま 変ぶりは昭和二十九年の地図と昭和四十八年の 地帯に宅地化が急激に進行しはじめた。 横浜市の市街地は昔は東部の港に近いあたりだ る。とくに丘陵地帯はそれまで山林であっただ 地図を比較してみると一目瞭然である(図-1)。 けに限定されていたが、昭和三○年代から丘陵 わずか十五年余の間に低地の水田地帯はほぼ完 横浜市の場合など将にこの典型といえよう。

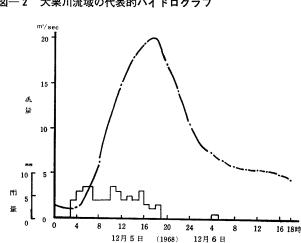
ている。

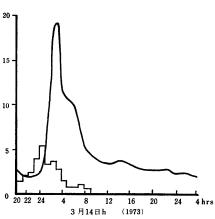
これについては専門家の見解は、ほぼ一致し

ことは、 は都市化にともなう流出量変化のデータがほし ぼしいのである。この原稿を書くにあたって私 どのように変るかを調査したデータは非常にと 質の変化から当然うなづけることである。 極端に少なくなるなどである。これは流域 増える。 間が短くなる。同じ降雨量でもピークの流量が し流域のどれ位が都市化すると、 に変化するものなのだろうか? それでは水の出方は都市化によってどのよう そして雨の降らないときの川の流量は 雨が降ってから洪水のピークまでの よくいわれる 流出の仕方が

都

図-大栗川流域の代表的ハイドログラフ - 2





でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。

しかしそれ以外では、たとえば横浜市の港北ニュータウンの宅地開発により雨水の流出量が増加し、かつ流出時間も短縮される等、関係河川に及ぶかの流出時間も短縮される等、関係河川に及ぶが予想されるので、下流部に与えられる影響を考慮して港北ニュータウン開発に先立ち、これらの川を早期改修する」として計画流量だけは示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されていけは示されているが、現在の流量は示されていけは示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されていけは示されているが、現在の流量は示されていけは示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されているが、現在の流量は示されていた。

するからその分の改修を行うというのが常識と開発によってどう変化し、どの程度容量が不足その流量と問題点を明らかにした上で、それが普通の計画であれば現状をくわしく調査し、

何度も繰り返えすようだが、

山手中小河川

は

もう一つ気になることは、開発による流出のらこの常識は通用しないらしい。机上の計算にいてやみくもに改修すると見える。そこでは始めから現在の川の状態など全く考慮の中にも入めから現在の川の状態など全く考慮の中にも入いていないのだろうか? これでは自然を相手にした計画とはいい難いように思われる。

では、「ジーと」と、いうことが変化にともなって河川を改修するということが 地域のように考えられていることである。東京 地域を防ぐため、河川の改修と下水道の早急な を備が必要である。すなわちこれらの地域では かとたび集中豪雨に見舞われると、短時間に曲 ないた狭い中小河川に雨水が集中して氾濫する ため、河幅の拡大と河床の深掘による河川の改 修を行うほか、下水道を完備することにより豪 修を行うほか、下水道を完備することにより豪 でを行うほか、下水道を完備することにより豪

(二五三ページ)としている。そして河川の改修をしようにも両岸まで一杯に都市化している中な。だがはたして河川改修と下水道だけがそのる。だがはたして河川改修と下水道だけがそのる。だがはたして河川改修と下水道だけがそのる。だがはたして河川改修と下水道だけがそのる。だがはたしている。そして河川の改修

えねばならない。

る自然破壊の結果、 を当然のように考えるのは誤りで、都市化によ なわち、都市化による流出率の変化ということ 山手中小河川の氾濫の真の原因なのである。 然の貯水機能を開発によって破壊したことが、 源が、一変して災害の原因となってしまう。 してさまざまな機能をはたしていた貴重な水資 って本来土壌によって貯水され、徐々に流れ出 去るようになってしまったのである。これによ 破壊した結果、河川の流出率が変り、底のぬけ していたのである。こうした自然のシステムを ら次第に浸出して川の水をいつも平均して確保 が地下に浸透し、地下水を涵養したり、そこか た雨は一部は河川に流出するが、かなりの分量 たバケッのように降った雨がそのまま直接流 して充分に機能をはたしていたのである。降っ る。自然状態ではバランスのとれたシステムと もとから水害を起す暴れ河ではなかった筈であ 流出率の変化が起ったと考

に流れ、さまざまな昆虫、魚なども住んでいた。 環境変化に対応して、河川改修の、下水道のと 騒ぐのは逆立ちした発想というべきであろう。 をたそれによる対策の結果もきわめて不自然な ものになる。多摩ニュータウンの大栗川や乞田 はかつて小さいながらも清流がいつも豊か で流れ、さまざまな昆虫、魚なども住んでいた。 ある。 ては、 5 離だけを考えていた公害対策と何ら変ることが とこの川幅一杯に水が怒濤をなして流れ、 を見ることもできない。ところが一旦雨が降る クリートで底までかためられ、晴天のときは水 ところが改修後の川をみると、 して建てたために今まで水の上らなかった場所 水池的機能をはたしていた水田を埋立て、 る。また、後から開発した宅地や工場が従来遊 被害を出していることも公害の場合と同じであ くの場合、その現場よりも下流の既成市街地に ないであろう。しかも開発にともなう災害が多 かという気がする。もしこれを対策と呼ぶのな して水が流れていた頃を知っているものにとっ いような様相を示す。かつての小さな川に平均 にある住宅が浸水するような例もこれと同じで かつて公害発生源を野放しにして患者の隔 それがはたして対策と呼べるものだろう 広い川幅はコン 盛土

のかどうかは疑わしい。 経済を他に転嫁するような開発が野放しにされ 川幅で流量を多くとろうと思えば、 の複合機能を犠牲にすることが多い。限られた しての機能のみを効率化するために必然的に他 ともなう下流の河川改修などが本当に必要なも ていること自体が問題なのである。本来開発に すなわち、 開発にともなう環境破壊の外部不 河川の改修は排水路と いきおい両

> 復することはできない。 Ш なり、結局は自然破壊による損害は完全には回 の遊び場や景観としての川の機能を失うことに なくなっても、その流域の人はそれ以外の子供 らざるを得ないのである。このために、水害は 地に余裕のない都市内での改修はこんな形にな 河川の改修が必要だという前提に立つ限り、土 ら望んではいない。しかし災害防止のためには ることは住民も、また河川改修をする当事者す なったらもはや川とはいえない。こんな形にな 鋼矢板の護岸ということになってしまう。こう きは横浜市内各地の中小河川にみられるような 岸の勾配を急にし、 えられねばならない筈であろう。 を前提としない開発、 ても残るのである。そうだとすれば河川の改修 の現状を変えないことを前提とした開発が考 川改修の費用を開発者が完全に負担したとし 底を張り、 もっとはっきりいえば河 開発によるツケは仮に はなはだしいと

自然のシステムを生かす現地貯留

Ξ

テムの破壊がもたらしたものだということを思 の必然的結果ではなく、 可能だろうか? ここで流出率の変化は都市化 出していただきたい。 河 川の現状を変えない開発、 都市化が流域の水系シ 開発による自然のシス それははたして

い

図

過ぎない。 誰もそんなところに無駄な投資をしなかったに である。これまではそんな要請がなかったから ステムを破壊しないような開発も考えられる筈

り、 ったのである。 ることのないような技術システムによる補強だ を前提として、人間の利用がそれを変え破壊す 川』一九七二、中公新書) して生れたことを示した。 破壊しないように、水を河へ返すための技術と て、下水処理の技術とは自然の河のシステムを 水量についても同じことが考えられる。 私はかつてロンドン下水道の歴史を分析 開発によって水系の破壊がおこるようなら 下水処理は水質の面であるが、 (『都市が滅ぼした すなわち川の現状

遊水池 (戸塚区上郷町) 3

それを補い、環境へ 術システムによって 開発をやめるか、 の負荷を下げてやら 技

留の技術である。構 ないまでもかなりあ 技術は充分とはいえ このための個 いわゆる現地貯 々

ねばならない。

L 1)	.,	- 17	
表—1 横浜市の遊水池設置基準			
15ha以上	5 ~ 15ha	1~5ha	
50 mm	40mm	30 <i>mm</i>	
2時間30分	3 時間	3 時間	
0.4 0.9	0.4 0.9	0.4 0.9	
600 m³/ha	600 m³/ha	450 <i>n³</i> / ha	
	7 の遊水池 15ha以上 50mm 2時間30分 0.4 0.9	7の遊水池設置基準 15ha以上 5~15ha 50mm 40mm 2時間30分 3 時間 0.4 0.4	

のを上回ってはならない」とか、

「市街化が進

計画流出量は同じ確率降雨に対し、開発前のも

のはそこで紹介されている例の多くが、

:

る程度以上まとまった開発に関しては雨水と汚 水の処理、さらには水の景観としての機能をも

水を考えることもできよう。

いずれにせよ、

あ 撒

ニティプラントでの処理水と共に芝生への

ど目新らしいものではない。それよりも重要な 紹介されている。しかし技術そのものはそれほ

ション用地での貯留など、さまざまな技術が

止

のためなら、

あの遊水池は貯水池としてコ

横浜市の河川

む以前の流出量に保つ努力がなされねばならな

増加し、費用減少のためにとり入れられねばな **うような多様な手段、多目的な考え方が便益を** い」とか、 「排水路を公園として整備するとい

化してゆくことが技術的には可能であろう。

問題はかなり小さな宅地、

個人住宅などの場

る外部不経済を外にしわよせすることなく内部 て河川の改修を不要にする。すなわち開発によ 含めた総合的な開発が可能であり、それによっ

資料

させる……」という点である。すなわち、 ある」ことを示し、さらに「雨水管理のための 大部分の土地は、美観とレクレーションを増大

らぬ……」といった考え方の下にそれが行わ

れ、しかも「これが経済的にも妥当で実用的で

法はいくらでもある。

私事で恐縮だが、

合である。これもある程度の面積さえあれば方

ている。

貯めてそれを利用する貯水とは一般に区別され

建設省の土木研究所は『アメリカにお

させて再び自然の水循環にもどすもので、

水を

遊水貯留とは雨水流出を一時的に貯留

考えにもとずいて行われている。

(図-3、表

浜市が行っている遊水池の設置基準などもこの

らない。この点が、横浜市の指導する遊水池 能をも向上させていることを重視しなければな 現可能であり、 前の河川の現状を変えないという方針の下に行 われた雨水の排水管理システムが経済的にも実 しかも景観その他の複合した機

さらに進んで開発による水系システムの破壊防 ら現地貯留の技術は遊水池のみではあるまい。 行われているわけでもない。もしそうであるな

下浸透を計るもの、

rce out of place) といわれはじめている。」 最近雨水は ″場を得ない資源の一つ(a resou-費すべきでない貴重な資源と考えられ出した。

施設であるのと趣を異にしている。

また、

現状に手をつけないという原則の下にそれが

深すぎて、

フェンスにかこまれた単一機能的

しまうべき悪と考えられて来たが、

現在では浪

ると、「在来雨水は可能なかぎり早く流し去って カ内務省の報告書を翻訳して出した。それによ ける都市域での雨水貯留の実状』というアメリ

ということであり、屋上での貯留、

駐車場を使

同じく駐車場に透水層を配置して地

空地草地での貯留、

レクレ

の外房大原町にある私の母の家では浄化槽を使 って処理した屎尿を沈澱槽で沈澱させた後、

開発

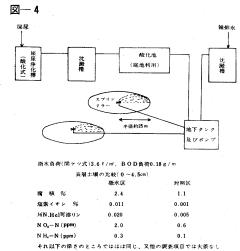


図 -- 5 進士氏の集水システムプラン

空井声 G 水道口

> う。 。 る。 くっている(図―5)。 射状に砂利層の溝をひろげて集水システムをつ m敷地総面積三○坪、 五十八氏は次のような庭のプランを発表して も雨水に関しては、 深さ一・五加の空井戸を掘り、 しかしそれとても不可能ではない。 (『庭づくり植木いじり専科』一九七六) 東京農大造園学教室の進士 庭二〇坪の小住宅で直径一 そこから放 少くと

> > る。

あ

は井戸であるが、その汚染も全くない。勿論こ

土壌も肥えていた。またこの家では生活用水源 全くなく、対照区に比べて芝生の生育もよく、

処理は恐らく下水道によって集中処理をする以 外になかろうが、 かねているわけである。都市住宅では、 これによって庭木への給水と水はけ、 雨水分はこうして地下浸透を 汚水の 水景を

する者は誰もいない

ないために、

わざわざこの装置に投資しようと

どんでいるのが現状であるが、

規制がともなわ

側溝にたれ流して、目づまりによって汚水がよ

上

一の敷地をもつものもいくらでもある。

るのである。

近所には農家が沢山あり、

それ以 排水は

る意味で完全なクローズドシステムをなしてい の家の雨水は地下浸透で外への流出はない。

> る。 その分だけ節約することにもつながるの た させることはおそらく可能であろう。 活用にもなり、 無為に河川に捨ててしまう貴重な水資源 またそれによって庭木へ撒水する水道水を 災害防止にも役立つことに それは で な

ぜて芝生に撒水し好成績を得ている(図―4)。

土壌試験の結果を見ても、

目づまりも溶脱も

の池を利用した酸化池を通した後、

雑排水と混

のせまい都市部に適用することは困 難

以上は農村部での話であって、

そのまま敷地

で

あ

透させ、 レのフラッシュ水として利用するための基礎 この考え方をもう一歩進めて庭の水は地下浸 屋根の水は地下タンクに貯水してトイ あとは季節的な変化を平均化す (図-6・7)。 年間の収支と 屋根面積

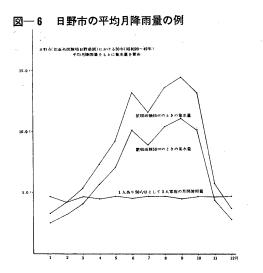


図-屋根面積と貯水量の変化 貯水容量6.0 t の場合 屋根面積50㎡ 5.0 屋根面積65m貯水容景4 (屋根面積50㎡) 1.0 10

究を私は行って いる るために約四トン程度の地下タンク容量が必要 ぎる量になる。 しては四人家族のフラッシュ水利用には充分す が一○○㎡(約三○坪)あれば、

その実験プラントの建設を計画中である。料、水収支の基礎データを蒐集するため自宅にであるが、長い間貯水するための水質保全の資

私がこれを考えたのは単なる雨水利用だけの 意味ではなかった。設備費の投資を考えればそれだけの水は水道水を利用した方が安上りなことははじめから明白である。しかしこれは二重の意味での環境負荷の軽減になると考えたからであった。都市化によってふえる流失率はさきであった。都市化によってふえる流失率はさきであった。都市化によってを処理し得る庭を中では、屋根に降った水までを処理し得る庭を中では、屋根に降った水までを処理し得る庭を中では、屋根に降った水は屋内での利用によって平均化する以外に充分な解決はない。水洗便所のフラッシュ水は家庭の水道使用量の中では二〇%位の比率を占めるが、その水質は何も飲料水を使うと要はな、。

負荷を軽減できる筈である。つまり、雨水の貯はますます遠く高価なものとなろうとしていはますます遠く高価なものとなろうとしている。これは水系の側からみれば、貴重な平水量とになる。その中で、水洗用水だけでもカることになる。その中で、水洗用水だけでもカーナーである。としていいの需要増大は現在都市にとっての一方水道水の需要増大は現在都市にとっての

を利用する者もいないであろうから、この空間 さえすればよいのである。しかも雨の中で公園 道路としての条件に欠けるという認識が高まり その両側か中央に雨水還元のための緑地を必ず ばよい。たとえば、道路用地を確保する場合は、 は公園等の機能と複合させることもできよう。 確保する。逆にいえば、この施設のない道路は が、それはそのための用地を初めから予定すれ なろう。あとは道路、学校等の公共用地である まで開発による流量変化をカバーし得ることに ばかりでなく、小規模開発から個人住宅に至る きる。しかもそれによって一戸建の住宅レベル とができるのである。これによって大規模開発 にまで流量保存の原則の技術的根拠を与えるこ は環境に対しては二重の効果を与えることがで して処理するのではなく、資源に転換すること ての水系には取水量のカットによって二重に負 流量ピークのカットによって、また、水源とし 荷軽減をなし得るのである。同じ水を廃棄物と 水とその利用は雨水の排水路としての水系には

-----流出量保存の原則の確立を

四

るだけに、技術的な無理もなく、高度な操作もである。それはむしろ自然の摂理にかなっていこのように技術的な対応策はそれぞれに可能

少くてすむであろう。それでは実現をはばむものは何か。それは制度である。現在の制度の体系はすべて逆方向を向いている。公害のたれ流しを認め、それを前提にした対策が行われている社会では公害防止に投資するものはいない。それを前提として治水や河川改修の対策が行われている中では、流量保存のための投資を進んでするものはいないであろう。前述のように、千葉県の汚水処理水土壌還元のシステムがいかに効果をあげていても、誰もそれにならおうとしないのは、汚水のたれ流しが何の規制もうけていないのは、汚水のたれ流しが何の規制もうけていないのは、汚水のたれ流しが何の規制もうけていないためである。

有利になるようにすることである。 有利になるようにすることである。 したがって 規制がかけられている地域である。したがって 規制がかけられている地域である。したがって がようと思えば、思い切った制度の改革をしな の環境に押付けるような開発に対してきびしい を がようとなるようにすることである。

「流出量保存の原則」である。私はこの点で一つの提案を行いたい。それは

環境汚染に対してはいわゆるP・P・P

(汚

的発想の方がすぐれていると考えられる。 い方がよいのである。しかし、前にも述べ に経済学的なP・P・Pは現実的でない。むし ない方がよいのである。したがって水害がな がにきたように、川はできることなら手をつけ がてきたように、川はできることなら手をつけ がてきたように、川はできることなら手をつけ ない方がよいのである。したがって水系の場合 は経済学的なP・P・Pは現実的でない。むし る環境の現状をこれ以上変化させない総量規制 の発想の方がすぐれていると考えられる。

の内容はどのようなものか?が、この流出量保存の原則である。それではそが、この流出量保存の原則である。それではそ水系システムの量的側面における 総量 規 制

で最小限の改修を行う。 査の結果洪水の危険があるときはその状態のけない。但し、開発前の状況において調い川の状況は開発前のまま原則として手を

二、河川の流量解釈の結果、一定の降雨に対応二、河川の流量解釈の結果、一定の降雨に対応の内に応じて降雨パターン毎に数種)、開発の部で調整する(予測はモデルシミュレーションによって計画前に行うと同時に完成後ョンによって計画前に行うと同時に対応も監視を行う)。

大規模開発の際はその開発区域の 境 界 線

この原則が完全に適用されたなら、これまで

五、汚水用の下水道は上水道と同じくこれとは四、一般個人住宅等の小規模開発でも雨水につし、密集地域等でこれが不可能な場合は、一定の地域をカバーする集合施設を作ることができるが、その地域各々に保存の原則を適用し、費用は受収者負担とする。 を適用し、費用は受収者負担とする。

ところは、 ところは、 ところは、 ところは、 ところは、 ところは、 とこの流出量保存の原則の下につくられる新し

一、流出調節機構が組込まれていること。 一、流出調節機構が組込まれていること、個別の一、流出調節機構が組込まれていること。

境システムが完結しており、外部に負荷をかけ のように開発によって水系の破壊が進行するこ 量が確保されながら、雨がふっても危険な増水 うにいつも平均して水が流れ、平時は豊かな水 ることがないからである。川は開発前と同じよ とはなくなるであろう。一つ一つの細胞内で環 や公共用地以外の個人的な住宅建設に関しては ではないことも事実である。とくに大規模開発 をすることはなくなるであろう。水辺の空間は 成立しなくなる。また、考え様によっては今日 用から除外するとしり抜けになってこの原則は 今日のように宅地の細分化した中で適用するの たり、釣人の集る場所でありつづけるだろう。 いつまでも自然のままで子供達の遊び場となっ 位の負担は当然といえる。環境破壊からくる社 の都市で一戸建の住宅を持とうとする者はそれ はかなりの困難が予想される。しかしそれを適 会的費用は誰でもない都市住民が負担すること しかし、同時にこの原則の完全な実現は容易

ているのである。 とにかく開発が進めば進むほどまでに切迫し とにかく開発が進めば進むほど都市環境の悪 になるのだから。

で、また公共用地の場合もその内部に必要